



【巻頭言】『秋田県介護支援専門員協会』としての新たなスタート

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治

春先は、気温も低く、冷害を思わせる気候でしたが、この夏は、連日の猛暑やゲリラ豪雨など異常ともいえる気象が続いており、会員の皆様をはじめ、支援しているご利用者の方々も、さぞ困惑していることと察しているところです。

さて、ご存知のように、当会は今年4月1日に、特定非営利活動法人として、登記を致しました。名称も秋田県介護支援専門員協会に改めさせていただきました。

4月29日には、新定款のもと、第1回の総会を開催し、平成22年度の事業計画や予算を決定していただき、新しいスタートを切ることとなりました。

また、総会終了後の法人取得祝賀会では、日本介護支援専門員協会の木村会長様、秋田県社会福祉協議会の高橋事務局長様、秋田県長寿社会振興財団の豊澤事務局長様のご臨席のもと、多くの会員の皆様とともにお祝いをすることができ、感慨深いものがありました。

思いおこせば、日本介護支援専門員協会の会合に参加するたびに、他県の県協会では、すでに法人化が進み、職能団体として、介護支援専門員の資質向上や県民へのサービス向上に寄与し、さらに都道府県と連携を強め、各種研修会を開催するなど会として重要な役割を担っておりました。自分としては、本県の取り組みの遅れを思い知らされる機会となりました。

これを受け、理事会で協議をし、法人化に向けての学習を繰り返しながら、準備を進めてきた結果、特定非営利活動法人として法人化に踏み切ることができました。

法人化取得のメリット、デメリットを認識し、法人として責任を果たしていくことが求められる中、今後、事業や体制を強化していかなければならないことも確認できてきました。

事業推進や事務局体制、財政基盤の強化などが、早急に解決しなければならない問題となっています。役員が一丸となり解決に向けて取り組んでまいります。会員の皆さまからの力強い応援が必要です。

介護保険制度が恒久的な制度となり、高齢者の生活を守る制度として発展するためには、介護支援専門員の職能団体としての役割も重要になります。

会員の皆様には、今後とも、会の組織強化や発展にご支援を頂くとともに、積極的に活動にご参画いただきますよう切にお願いいたします。

【目次】

【巻頭言】秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治	1
【けあまね談議】～医療と介護の連携～	2
【県内3地区協会活動紹介】・【ケアマネペンリレー】	4-7
【インフォメーション】秋田県健康福祉部長寿社会課・（財）秋田県長寿社会振興財団	8-11
平成22年度介護支援専門員研修等予定表	12-14
秋田県介護支援専門員協会 運営活動報告（理事会・部会報告等）	15

けあまね 談義

～第2回 医療と介護の連携～

（談義紹介）

袴田 光樹さん（能代山本医師会病院・MSW）
富樫 大さん（株式会社 ニチイ学館・大館支店）

袴田「今回は、医療機関の立場として、医療と介護の連携について考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。」

富樫「こちらこそ、よろしくお願ひ致します。」

袴田「まず、平成21年4月から、患者さんが入院時に、居宅介護支援事業所等の介護支援専門員が関与している場合は、介護保険で、“医療連携加算”の算定を介護支援専門員側で行うことができるようになりました。これにより、病院には、介護支援専門員から入院前の生活状況が届けられるようになりましたし、退院時にも、退院・退所加算が設定され、病院から介護支援専門員に、入院時の状況や退院後の留意点等についてお伝えすることができるようになりました。」



撮影：清水

富樫「そうですね。以前は、我々、介護支援専門員にとって、医療機関はある意味、敷居が高い感じがして、医療との連携の必要性を感じてはいても、なかなか難しい状況がありました。そういった中で、“医療連携加算”や“退院・退所加算”ができたことの意味は大きかったと思います。

ただ、このような介護保険の加算は、あくまで、介護支援専門員側が算定できるものであって、医療機関には、診療報酬といった点で見ると、メリットがほとんどなかったのではないのでしょうか。」

袴田「確かに、秋田県内の各医療機関のメディカルソーシャルワーカーと話しても、皆、同様のことを話していましたね。そのようなことが全国的な流れとなり、平成22年度診療報酬改定では、医療と介護の連携をより推進するため、“介護支援連携指導料（300点、入院中2回）”が新設されました。これは、退院後に介護サービスの利用や区分変更が見込まれ、また、介護サービスの利用を希望する患者が、退院後に適切な介護サービスが受けられるよう、入院中から居宅介護支援事業者等の介護支援専門員と連携し、退院後のケアプラン作成につなげることに對する評価として設定されたものです。

富樫「今回の診療報酬改定により、医療機関側が介護支援専門員と連携する際の評価が行われたことで、一層、医療と介護支援専門員の連携が進むことが期待されますね。ところで、医療機関側が、“介護支援連携指導料”を算定するために、何か、我々、介護支援専門員が準備する書類等はあるのでしょうか。」

袴田「はい、我々が行った指導の内容等について、要点を診療録に記載するとともに、患者さんに提供した文書の写しを診療録に添付します。介護支援専門員の皆さんにお願いすることになるのは、指導の内容を踏まえて作成されたケアプランを医療機関側にも提出して頂き、ケアプランの写しを診療録に添付することになります。ですので、これから、どの地域においても、医療機関から介護支援専門員が呼び出される機会が非常に多くなると思いますし、お互いにカンファレンスの実践力がカギになると考えています。」

富樫 「なるほど。制度的に見ても、医療と介護の連携は不可欠となることを痛感しました。これからも、より良い連携が図られていくよう、我々、介護支援専門員も研鑽を積んで参りますので、どうかよろしくお願い致します。」

袴田 「もちろんです。介護支援連携指導については、まだ始まったばかりの制度ですが、上手く軌道に乗せることで、連携難民を作らないことにもつながると思います。お互いに頑張りましょう。」



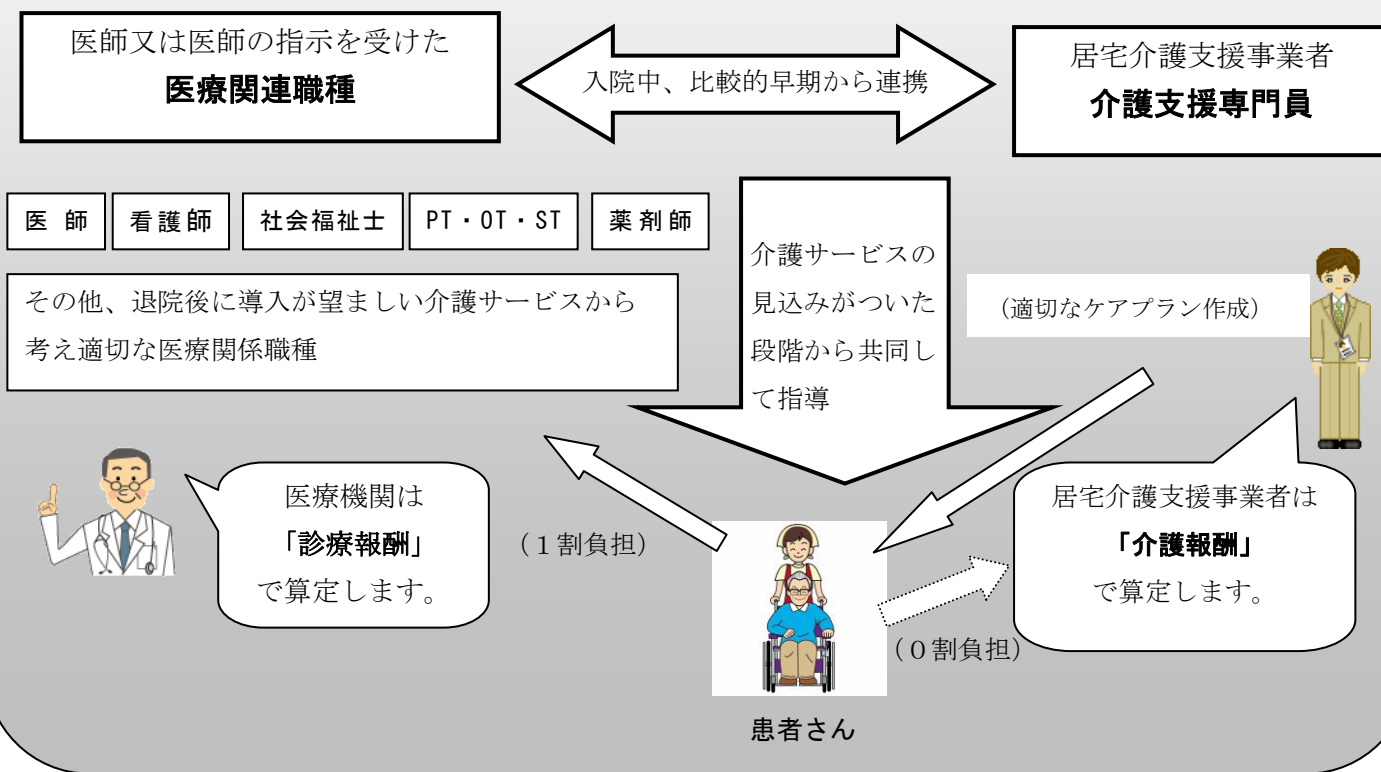
「介護支援連携指導料」と「医療連携加算」「退院・退所加算」

（診療報酬と介護報酬の居宅介護支援費との関係のイメージ）

介護支援連携指導料
300点（入院中2回）

※介護保険施設等の介護支援専門員と連携をとった場合でも算定可。

医療連携加算	150 単位
退院・退所加算（Ⅰ）	400 単位
退院・退所加算（Ⅱ）	600 単位



「けあまね談議」テーマ大募集！

「けあまね談議」では、「談議」して欲しいテーマを募集します。皆様からのご要望をお待ちしております。送り先は下記まで郵送、ファックスまたはE-mailにてお送りください。（広報部会）

【送り先】秋田県介護支援専門員協会 事務局

Tel: 018-864-2715 Fax: 018-864-2702

E-mail: shisetsu@akitakenshakyō.or.jp

県内3地区協会活動紹介

- 県北地区：大館鹿角・北秋田・能代山本
- 中央地区：男鹿潟上南秋・秋田・本荘由利
- 県南地区：大曲仙北・横手平鹿・湯沢雄勝

県北地区介護支援専門員協会

地区会長 米川 譲（特別養護老人ホームよねしろ）
 事務局 桐越 久美（二ツ井地域包括支援センター）
 TEL 0185-73-6662 FAX 0185-73-6665
 地区会員 375名（平成22年8月1日現在）

【活動・研修報告】

今年度、県北地区では、ターミナルケアについての研修会を3回シリーズで開催する予定です。

第1回として、7月31日（土）、大館市内の秋田看護福祉大学にて、仙台往診クリニック院長の川島孝一郎氏を講師にお招きして開催されました。

研修会では、「人間の生と死について考える～要介護状態になったら何処でどう暮らしていくか～」とテーマで、ターミナルケアの基本的理解、ケアのあり方、サービス提供のあり方等の必要な知識を身に付けることにより、地区内の医療関係者・介護関係者のネットワークを構築し、在宅で支えていく際のサービスの発掘やサービスの質の充実を図ることを目的に、行政や施設、居宅介護支援事業所の介護支援専門員等、約190名が参加して開かれました。



第2回・第3回の予定は以下のとおりです。

- 第2回 平成22年 9月11日（土）
 テーマ「ターミナルケアを支える社会資源を考える」
 場 所 北秋田市広域交流センター
- 第3回 平成22年10月23日（土）
 テーマ「ターミナルケアを支える仕組みづくりを考える」
 場 所 能代市内（秋田しらかみ看護学院）

県北地区介護支援専門員協会では、今年度も様々な研修を行うとともに、医療連携に向けた活動にも力を注いでいます。



「雨上がりののにおい」

好天が何日も続いたときに、思いがけない雨が地面やアスファルトに落ちたときの匂いというのもいいものです。フライパン料理を思い出す自分に苦笑しつつですが……。子供のときに感じた匂いでもあったと何故か思い出されま

中央地区介護支援専門員協会

地区会長：岩谷 淳志（ケアプランセンターてんのう）
 事務局：備後 文人（高齢者介護施設ぬくもり山王）
 TEL 018-824-7000 FAX 018-862-1713
 地区会員：256名 賛助会員：個人2名 団体2事業所

【研修報告】

「メンタルヘルスが互いを支える」 心の健康の保ち方とその効果

- ・講師： 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻准教授 佐々木久長 氏
- ・日時： 平成22年5月19日（水）15:00～16:30
- ・場所： 秋田県中央地区老人福祉総合エリア ・参加者： 84名



《研修内容》

社会制度 自殺は個人の問題ではなく社会全体の問題とされているが、日本社会は「困った人にやさしい社会」とはいえない。介護保険は申請しなければ制度の網にかからない。フィンランドでは、一人の失業者に2名の専門スタッフがバックアップする体制になっている。ケアマネも「困った人を助ける」場面の最前線にいる。

電話対応 「嫌な電話」「面倒な電話」に「何とか助けてあげよう」と思えば、燃え尽きやすい。実際に助けられないこともあるから。むしろ「よく私に電話してくれた。」と解釈し「時々話を聞くこと」だけを「継続」という姿勢も大切。

職場 どの職場もうつ病罹患（及びリスクをもつ）割合に大差ない。職場においては課長職が職員の心理に与える影響を多く占める。

1/2 が一生に一度自殺を考えたことがある。1/100 がいつも自殺を考えている（＝自殺報道を「うらやましい」と捉えている。秋田市だとすれば約3,000人。自殺者は約100人。）。ハインリッヒの法則に類似している。

友人・家族 気軽に話せる友人の有無も大切。職場と家族の両方に課題をもつ人が多いから。一方、高齢者の孤独は若者の孤独とは違う。

大人・高齢者の友人づくりは若年者と方法や動機は異なる。出会ったときに「これから一生付き合う」と思わないことがコツである。「今、安心して付き合える。」という軽い気持ちでの積み重ねが、5年～10年経てば「何でも話せる友人」になっている。

ワーカーの仕事自体のストレスと比べた場合、仕事の愚痴を家族が聞いてくれないというストレスの方が一般的に強い。

アルコール依存 女性は5年（男性10年）で依存になる。飲酒関係の検挙は人生の痛手となる。職場が事前にその危険性・兆候に気付くことが必要。

「当事者が依存症だと認識し、主治医や周りの人に依存症を語れるようになること」が治療の一步。

自分というケアマネ 専門性の許容範囲内での「自分らしさ」でよい。他者との比較ではない。

《考察》

メンタルヘルスが仕事をする上での基本的な土台であることを再認識しました。佐々木久長先生のお話は、重いテーマのときであっても聞きやすいテンポ・口調で、ユーモアがあり、心に残るものでした。ありがとうございました。

県南地区介護支援専門員協会

地区会長 渡部 勝 （横手市特別養護老人ホーム憩寿園）
 事務局 鈴屋 和基 （秋田県南部老人福祉総合エリア 指定居宅介護支援事業所）
 TEL 0182-56-4525 FAX 0182-26-3882
 地区会員 254名

【活動報告】

県南地区介護支援専門員協議会として発足し、5年目という1つの節目の年を迎えようとしています。これまで、各地域における会員の資質の向上や地域におけるネットワークの構築を目標に、4委員会（学術研修・制度運用・渉外広報・レクリエーション）の強化を図り、各種研修の開催や定期的な会報発行を通しての情報提供、会員の親睦を深めるためのレクリエーション活動の実施等に取り組んで来ました。

今年度5月の地区総会では、NPO法人化に伴い会名も「協議会」から「協会」に変わり、又役員改選が行われ、新役員一同、一層力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

県南 4649!!

【研修報告】

「『必察!』認知症ケア

～思いを察することからはじまる生活こと支援～

- ・講師： NPO法人風の詩 副理事長
 社会福祉士事務所「風のささやき」代表 永島 徹 氏
- ・日時： 平成22年5月15日（土）14:00～16:00
- ・場所： ニュー千寿苑（湯沢市）・参加者： 122名



県南地区介護支援専門員協会では、改めて認知症について学ぶべく、講師として『必察!』ソーシャルワーカーの永島徹先生を湯沢市内にお招きし、平成22年度の第1回研修会を開催いたしました。

研修会は、ある外国に住む男性とその家族を映したスライドの上映から始まりました。老いと共に認知症を患った男性に対して、家族は苦悩しながらも、男性を受容しながら関わりを続けていった事により、最終的に男性は満足したような穏やかな表情を浮かべ最期を迎えると言う映像で、オープニングから衝撃的で深く考えさせられるスタートとなりました。講演の中で支援者の思い込みが利用者を理解する事や問題解決を図る上で、時として足かせになる事などの教えもあり、あっと言う間に時間は過ぎ、多くの学びを得る事が出来たものの、さらに詳しくお話を伺いたいと、非常に余韻が残る研修会となりました。今回の研修会の余韻を書面でお伝えする事は難しいですが、永島先生より教えて頂いた「必察」の基礎となる3つの力と、7つの「必察」についてご紹介させていただきます。

《3つの力》・想像力…相手の気持ちや周りのこと、物事を考える力。・内省力…自分自身の考え方、行動などを省みる力。・伝達力…一方的にならずに自分の思いや考えを伝えたり、相手との関係性を築いていく力

《7つの必察》 真察（しんさつ）・感察（かんさつ）・粹察（すいさつ）・関察（かんさつ）・交察（こうさつ）・動察（どうさつ）・連察（れんさつ） ⇒著書：『必察! 認知症ケア』を参照

ページ都合で研修会の詳細をお伝えしきれませんでした。これからも会員の皆様にとって有意義な研修会を企画して参りますので、県南地区の研修会に是非足を運んで下さるよう宜しくお願いいたします。



ケアマネ・ペンリレー

「貴重な経験から得たこと」

いなかわ福祉会 居宅介護支援事業所 阿部 総雄

皆さんこんにちは！いなかわ福祉会居宅の阿部総雄と申します。いなかわ福祉会は湯沢市東部の駒形町にあります。開放感ある地域交流・デイホールが自慢の施設です。ホームページもあります。是非、一度ご覧になって下さい！

貴重な経験をさせていただいたことを書きます。

1つめは、介護支援専門員の専門研修Ⅱで事例発表させていただいたことです。もちろん初めての経験でしたし、全県から集まった介護支援専門員の方々の前で発表なんて・・・と思いましたが、「何事も経験！」と思い切って引き受けました。自宅で何度も資料を作り直し、上司にも見てもらい、準備しました。いよいよ発表当日。とにかく皆さんに分かりやすく、落ち着いてゆっくり話すことを心掛けました。自分なりに目標は達成できたと思っています。今回の発表で準備の大切さ、発表する度胸が少しいた気がします。

2つめは、約10年ぶりに駅伝大会に出場したことです。中学、高校と陸上部で、社会人になってからも少し走ったことはありました。夜に1時間程、約20日の練習で大会に臨みました。ウォーミング・アップの時にはやっぱり10年ぶりに会う選手もいて、とても嬉しかったです。そして、いよいよ私の走る出番！襷をもらい、勢いよく走り始めました。気持ちだけは昔のまま……。最初は沿道の方にも手を振る余裕もありましたが、その元気がすぐなくなりました。後は何とか粘って走り終え、順位を一つ落としたものの無事に襷をつなぐことができました。チームも過去最高の3位でした。

今回の貴重な経験は、県南地区介護支援専門員協議会の委員をやらせていただいた時に知り合った方々に声をかけていただき実現しました。このような貴重な経験で、自分自身が成長、リフレッシュできたと思います。今後も知り合った方々との「つながり」を大切に、日々成長していきたいと思います。そして、今後も介護支援専門員としてご利用者、ご家族、地域、各専門職の方々と「心の襷」をつないで、ご利用者や地域の方々の方がより良くなるように支援させていただきたいものです。

阿部さん、お忙しいところ、ありがとうございました。
次は、県北地区からです。お楽しみに！！

「NAZONAZO&QUIZ」

○以下のカタカナ語をあらためて日本語でいうと？

- ①ハンディキャップ ②セラピスト ③ケース・スタディ ④クライアント ⑤インフォームド・コンセント
⑥アメニティ ⑦ファーラー位 ⑧プラン・ドゥ・シー ⑨ハローワーク ⑩ロールプレイ

【インフォメーション】秋田県健康福祉部長寿社会課

「そのせき、結核ではありませんか？」

毎年9月24日～30日は結核予防週間です！ 現在も、若者や高齢者などを中心に新たな患者の発生があります。昨年は北野武さんが結核大使として、各種メディアでコマーシャルをしていたので、印象に残っている方もいらっしゃると思います。

結核の主な症状は、「長引く咳、倦怠感、たん、微熱」ですが、高齢者の場合は目立った症状がない場合もあります。また、60歳以上の方は、結核健診（胸部レントゲン写真撮影）の対象ですが、結核患者として届け出があった方の中には長期間未受診だった方もいらっしゃいます。

現在の高齢者の方々が若い頃は、結核がとても蔓延していた時代でした。当時、結核を発症していなくても、結核菌は免疫力により活動できないように肺の中に封じ込められてきました。しかし、高齢となり免疫力が低下した状態では、その封じ込め力が低下してくるために、結核を発症ということになります。

結核が不治の病というのは過去のことで、現在は、3～4剤の薬を6～9か月きちんと服用することで治癒します。

もし、担当している方で結核を発症した場合は、主治医や保健所職員と連絡をとり、確実に治療終了できるように、御協力願います。また、利用者に、咳など気になる症状があった場合は、早めの受診と、日頃からの定期健診受診を、ぜひ皆様からも呼びかけをお願いします。

9月10日には、医療機関や介護保険施設職員等向けの全県結核研修会があり、秋田県健康推進課から通知しています。

また、結核に関する情報は下記等のホームページにも掲載されています。多くの方々にぜひご覧いただき、正しい知識をもって、日頃の業務にあたっていただきたいと思います。

結核研究所 <http://www.jata.or.jp>

秋田県感染症情報センター（各種感染症に関する最新の流行状況等）

<http://idsc.pref.akita.jp/kss/>

特定事業所集中減算に係る報告書の提出について

平成22年度前期の報告書の提出期限は、平成22年9月15日（水）です。

正当な理由は平成21年度後期と同じです。

訪問介護、通所介護、福祉用具貸与のいずれか紹介率90%以上の場合は、忘れずに提出してください。

なお、90%未満の場合であっても実地指導の際に確認しますので、報告書を作成して2年間は保管してください。

報告書様式及び正当な理由は、「美の国あきたネット」に掲載しています。

秋田県健康福祉部 長寿社会課 介護保険班

住 所 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL 018-860-1366

H P 「美の国あきたネット」URL <http://www.pref.akita.lg.jp/>

→ 健康・福祉 → 高齢者・介護・国保 → 介護支援専門員関連



秋田県マスコット スギッチ



平成22年度 主任介護支援専門員研修について

1. 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得することを目的とする。

2. 実施主体

秋田県

3. 運営主体

財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）

4. 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有し、秋田県内において現に実務に従事している介護支援専門員のうち主任介護支援専門員に求められる役割を自覚し、その業務に関する十分な知識と経験を有する者であって、所属長の推薦を受けた者。

受験申込時点で、以下①から④のいずれかに該当し、かつ「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ又は「介護支援専門員更新研修実施要綱」に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者とする。

① 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60ヶ月）以上である者（ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。）

② 「ケアマネジメントリーダー活動支援事業実施及び推進について」に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了したもの、又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年（36ヶ月）以上である者（ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。）

③ 介護保険法施行規則第140条の66に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者。

④ その他、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、秋田県が適当と認める者。

ア) 県の介護支援専門員に係る研修会（介護支援専門員実務従事者基礎研修、介護支援専門員専門研修、介護支援専門員再研修、介護支援専門員更新研修、主任介護支援専門員研修）で講師としての協力実績がある等、指導的立場にある者。

イ) 地域包括支援センターに介護支援専門員として従事し、現在、配置されている主任介護支援専門員が退職予定であるなどにより、次期の主任介護支援専門員として、配置が予定され（③に該当する者とする）、かつ地域包括支援センター長により証明された者。

5. 研修期日、会場

期 日	会場
10月 2日（土）・ 3日（日）、29日（金）・30（土）、 11月 8日（月）・ 9日（火）・10日（水）、 25日（木）・26日（金）・27日（土）	中央シルバーエリア多目的ホール （秋田市御所野下堤5丁目1-1） TEL. 018-829-3666

6. 定員

100名

7. 研修日程

	時間	研修科目	目的	研修内容	講師名
1日目 10月2日 (土)	10:30 ～ 16:30 (5H)	主任介護支援専門員の役割と視点	主任介護支援専門員の心構え、知識、技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の役割 ○ 居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割 ○ 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 ○ 地域ケアマネジメント力の向上支援方策、関係機関とのネットワークの構築手法 ○ 地域における総合的なケアマネジメントの実施、調整手法 ○ 地域の介護支援専門員実態把握の手法 ○ 勉強会、技術向上を目指した「場づくり」の支援方策 	特別養護 老人ホーム 平成園 施設長 栗林孝得 氏
2日目 10月3日 (日)	9:30 ～ 16:30 (6H)	地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)	地域援助技術(コミュニティワーク)機能の理解と実践的な技術・手法について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概念、機能及び目的、展開技法 ○ 主任介護支援専門員とコミュニティワーク ○ 解決困難な問題事例等を用いて、地域診断と不足するフォーマルサービス、インフォーマルサービスの開発普及 	日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉計画学科 准教授 菱沼 幹男 氏
3日目 10月29日 (金)	9:30 ～ 12:30 (3H)	ケアマネジメントと介護支援専門員の倫理	実践に照らして倫理を会得	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者主体、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務、利用者ニーズの代弁等 	障害福祉サービスセンター 所長 佐々木 宏幸 氏
	13:30 ～ 16:30 (3H)	リスクマネジメント	リスクマネジメントの目的、取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が起こしやすい事故の内容 ○ 事例をふまえた苦情対応 ○ サービス事業者に求められるリスクマネジメントの目的と内容 ○ マニュアルの作成方法 ○ リスクマネジメントのケアプランの関係、反映手法 	(株)虹の街 事業本部 お客様相談員 兼研修室 主任 加藤麗子氏
4日目 10月30日 (土)	9:30 ～ 12:30 (3H)	人事・経営管理	人事管理・経営管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営管理の基礎理論 ○ 経営戦略・マーケティングの手法 ○ 財務管理・経営計画の作り方 ○ 業務管理・目標管理の導入方法 ○ 業務評価制度と人事考課 ○ 雇用管理。労使関係の課題と現況 ○ 人材育成のための研修計画 	特別養護 老人ホーム 偕生園 施設長 佐藤 哲彦 氏
	13:30 ～ 16:30 (3H)	ターミナルケア	「ターミナルケア」の現状・課題、疾病について認識、介護支援専門員の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○ ターミナルケアの基本理解 ○ ターミナルケアの課題(居宅・施設) ○ 利用者家族への支援方法 ○ 疾病の病態理解 	日本赤十字 秋田短期大学 看護学科 准教授 中村順子 氏
5日目 11月8日 (月)	9:00 ～ 18:00 (8H)	事例研究及び事例指導方法	支援困難事例を含めた事例の各ポイントをわかりやすく指導、説明できる技能を会得する。	(講義5H・演習18H) <ul style="list-style-type: none"> ○ 事例を用いた指導手法のポイント ○ 指導における留意点 ○ 実際に指導する立場に立って相互に評価する ○ 講師の助言を得ながら、指導方法の向上を図る。 	特別養護 老人ホーム ビハーラ横手 施設長 鈴木 卓 氏

6日目 11月9日 (火)	9:00 ～ 17:30 (7.5 H)	事例研究及び 事例指導方法	支援困難事例を 含めた事例の各 ポイントをわか りやすく指導、 説明できる技能 を会得する。	(講義5H・演習18H) ○ 事例を用いた指導手法のポイント ○ 指導における留意点 ○ 実際に指導する立場に立って相互 に評価する ○ 講師の助言を得ながら、指導方法 の向上を図る。	湯沢市 複合老人福祉施設 いさみが岡 施設長補佐 阿部 透 氏
7日目 11月10日 (水)	9:00 ～ 17:30 (7.5 H)	事例研究及び 事例指導方法	支援困難事例を 含めた事例の各 ポイントをわか りやすく指導、 説明できる技能 を会得する。	(講義5H・演習18H) ○ 事例を用いた指導手法のポイント ○ 指導における留意点 ○ 実際に指導する立場に立って相互 に評価する ○ 講師の助言を得ながら、指導方法 の向上を図る。	
8日目 11月25日 (木)	9:30 ～ 16:30 (6H)	対人援助者監 督指導（スー パービジョ ン）	スーパービジ ョンの内容を 理解し、実践 できる技能を 身につける。	(講義6H・演習12H) ○ スーパービジョンの内容と方法 ○ 介護支援専門員に対する適切な指 導方法 ○ 個人スーパービジョンとグループ スーパービジョンの具体的な技法の 理解と向上	宮城県 社会福祉士会 副会長 特定非営利活動 法人ふくし@JMI 理事長 小湊純一 氏
9日目 11月26日 (金)	9:30 ～ 16:30 (6H)	対人援助者監 督指導（スー パービジョ ン）	スーパービジ ョンの内容を 理解し、実践 できる技能を 身につける。	(講義6H・演習12H) ○ スーパービジョンの内容と方法 ○ 介護支援専門員に対する適切な指 導方法 ○ 個人スーパービジョンとグループ スーパービジョンの具体的な技法の 理解と向上	
10日目 11月27日 (土)	9:30 ～ 16:30 (6H)	対人援助者監 督指導（スー パービジョ ン）	スーパービジ ョンの内容を 理解し、実践 できる技能を 身につける。	(講義6H・演習12H) ○ スーパービジョンの内容と方法 ○ 介護支援専門員に対する適切な指 導方法 ○ 個人スーパービジョンとグループ スーパービジョンの具体的な技法の 理解と向上	

計64H

研修の申込先 秋田県健康福祉部長寿社会課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL. 018-860-1366

研修の問合せ先 (財)秋田県長寿社会振興財団(LL財団)
TEL. 018-829-3666

財団法人 秋田県長寿社会振興財団(LL財団)

住 所： 秋田市御所野下堤5丁目1番地の1（秋田県中央地区老人福祉総合エリア内）

TEL： 018-829-3666

H P：LL財団URL <http://www.akita-longlife.net/>

◇ 本当の自立は人のため ◇

ロビンソンクルーソーは無人島では自立できなかったかも。自分のためだけに生きていたから。自分のためだけに生きている人の自立は人としての意味が希薄だから。独り暮らしの方でも、ロビンソンと異なるのは、人とのつながりがあること。全て人の世話になったとしても、人が傍にいるときには自立の望みがある。たとえば「介護してくれてありがとう」という声にならなくても思いを感じることができれば介護者は支えられることがある。行方不明の100歳以上の高齢者は、社会から消えてしまったが自立しているだろうか。



平成22年度介護支援専門員研修等予定表（4月～7月）

4 月			5 月			6 月			7 月		
1	木		1	土		1	火		1	木	
2	金		2	日		2	水		2	金	
3	土		3	月		3	木		3	土	
4	日		4	火		4	金		4	日	
5	月		5	水		5	土		5	月	
6	火		6	木		6	日		6	火	
7	水		7	金		7	月		7	水	
8	木		8	土		8	火		8	木	実務研修 更新研修（未経 験）・再研修
9	金		9	日		9	水		9	金	
10	土		10	月		10	木	1組目 専門研修課程Ⅰ 更新研修（前期）	10	土	
11	日		11	火		11	金		11	日	
12	月		12	水		12	土		12	月	
13	火		13	木		13	日		13	火	
14	水		14	金		14	月		14	水	1組目 実務従事者基礎 研修
15	木		15	土		15	火		15	木	
16	金		16	日		16	水		16	金	
17	土		17	月		17	木		17	土	
18	日		18	火		18	金	1組目 専門研修課程Ⅱ 更新研修（後期）	18	日	
19	月		19	水		19	土		19	月	
20	火		20	木		20	日		20	火	
21	水		21	金		21	月		21	水	
22	木		22	土		22	火	1組目 専門研修課程Ⅰ 更新研修（前期）	22	木	
23	金		23	日		23	水		23	金	
24	土		24	月		24	木		24	土	
25	日		25	火		25	金		25	日	
26	月		26	水		26	土		26	月	
27	火		27	木		27	日		27	火	
28	水		28	金		28	月		28	水	
29	木		29	土		29	火		29	木	
30	金		30	日		30	水		30	金	
			31	月					31	土	

【メモ】

秋田県介護支援専門員協会関連

県総会・第1回研修会・特定非営利活動法人設立祝賀会：4月29日（木）

理事会：4月10日（土）、7月4日（日）

事務局会議：6月11日（金）、広報部会：6月15日（火）

その他

県北地区総会・研修会：5月8日（土）

中央地区総会・研修会：5月19日（水）

県南地区総会・研修会：5月15日（土）

「NAZONAZO&QUIZ」こたえ

- ①社会的不利 ②療法師 ③事例研究 ④援助対象者 ⑤説明に基づ
- く同意 ⑥快適な環境 ⑦半座位 ⑧計画・実行・評価 ⑨公共職業
- 安定所 ⑩役割演技

平成22年度介護支援専門員研修等予定表（8月～11月）

8 月		9 月		10 月		11 月	
1	日	1	水	1	金	1	月
2	月	2	木	2	土	2	火
3	火	3	金	3	日	3	水
4	水	4	土	4	月	4	木
5	木	5	日	5	火	5	金
6	金	6	月	6	水	6	土
7	土	7	火	7	木	7	日
8	日	8	水	8	金	8	月
9	月	9	木	9	土	9	火
10	火	10	金	10	日	10	水
11	水	11	土	11	月	11	木
12	木	12	日	12	火	12	金
13	金	13	月	13	水	13	土
14	土	14	火	14	木	14	日
15	日	15	水	15	金	15	月
16	月	16	木	16	土	16	火
17	火	17	金	17	日	17	水
18	水	18	土	18	月	18	木
19	木	19	日	19	火	19	金
20	金	20	月	20	水	20	土
21	土	21	火	21	木	21	日
22	日	22	水	22	金	22	月
23	月	23	木	23	土	23	火
24	火	24	金	24	日	24	水
25	水	25	土	25	月	25	木
26	木	26	日	26	火	26	金
27	金	27	月	27	水	27	土
28	土	28	火	28	木	28	日
29	日	29	水	29	金	29	月
30	月	30	木	30	土	30	火
31	火			31	日		

【メモ】

秋田県介護支援専門員協会関連

理事会：9月・10月予定 研修部会：10月・11月予定

その他

県北地区・研修会：9月11日（土）、10月23日（土）

中央地区・研修会：12月予定 県南地区・研修会：12月予定

平成22年度介護支援専門員研修等予定表（12月～3月）

12月			1月			2月			3月		
1	水		1	土		1	火		1	火	
2	木		2	日		2	水		2	水	
3	金		3	月		3	木		3	木	
4	土		4	火		4	金		4	金	3組目 実務研修
5	日		5	水		5	土		5	土	
6	月		6	木		6	日		6	日	
7	火		7	金	1組目 実務研修・更新 研修（実務未経 験）・再研修	7	月		7	月	
8	水		8	土		8	火		8	火	
9	木		9	日		9	水		9	水	
10	金		10	月		10	木	1組目 実務研修・更新 研修（実務未経 験）・再研修	10	木	
11	土		11	火		11	金		11	金	3組目 実務研修
12	日		12	水	2組目 実務研修	12	土		12	土	
13	月		13	木		13	日		13	日	
14	火		14	金		14	月		14	月	
15	水		15	土		15	火		15	火	
16	木		16	日		16	水		16	水	
17	金		17	月		17	木		17	木	
18	土		18	火		18	金		18	金	
19	日		19	水		19	土		19	土	
20	月		20	木		20	日		20	日	
21	火		21	金	3組目 実務研修	21	月		21	月	
22	水		22	土		22	火		22	火	
23	木		23	日		23	水	2組目 実務研修	23	水	
24	金		24	月		24	木		24	木	
25	土		25	火		25	金		25	金	
26	日		26	水		26	土		26	土	
27	月		27	木		27	日		27	日	
28	火		28	金		28	月		28	月	
29	水		29	土					29	火	
30	木		30	日					30	水	
31	金		31	月					31	木	

【メモ】

秋田県介護支援専門員協会関連

理事会：2月予定 広報部会：1月予定

その他

介護予防従事者研修：12月予定

秋田県介護支援専門員協会 運営・活動報告

◆ 理事会 ◆

- 事務経費削減について・・・日本協会 J CMA 通信の送付について、年数回分は県内 3 地区事務局の協力を得ながら、J CMA に加え県協会広報や各地区研修案内等織り交ぜ会員へ発送し、メール便等の経費削減（地区負担⇒日本協会負担）を図っていく。
- 会費納入方法の検討・・・地区毎に会費納入方法が異なっており、今後会員口座からの振替を実施する方向で検討していく。
- 会員への各規程等の周知について・・・広報等の発送に合わせ秋田県介護支援専門員協会に関する各規程等の配布を行っていく。
- NPO 法人として、各種補助事業等への申請を行い事業展開していく。（7/4 第 2 回理事会から）

◎ 研修部会 ◎

- 介護予防支援従事者研修について
 - ・県より事業受託予定
 - ・昨年同様、地区別に午前、午後の 2 回に分けて実施予定。
 - ・受講者からのアンケートをもとに今年度の研修内容等について検討（昨年度受講者数 264 名）。
- 講師バンクについて
 - ・LL 財団等からの情報を基に現在作成中
- その他
 - ・本会独自の研修体系の検討と確立
 - ・県からの事業受託を含めた研修の実施、そのための体制整備

◎ 調査・研究部会 ◎

平成 21 年度は、部会の課題でもありました、施設系介護支援専門員実態調査を行い、その調査結果を貴重な資料として、引き続き検討してまいります。

また、会員の皆様の意見や要望を基に協会活動が行われるよう、部会として取り組んでまいりますので、調査等の実施の際は、ご協力をお願い致します。

◎ 広報部会 ◎

- ・年 2 回の発行（JCMA 便りに合わせて）。
- ・広報紙の次年度以降編集作業について。
- ・広報紙以外の情報提供手段の検討。

◎ 相談部会 ◎

22年3月1日発行の広報6号にてお知らせいたしましたが、個々のケアマネジャーの抱える問題や悩みについて相談・助言することにより、ケアマネジメントの質的向上を図ることを目的として、ケアマネジャー相談窓口を設置いたしております。平成22年4月～6月の会員の方より F A X、E-mail にて受付した問合せは①ケアプラン作成について：3件、②人員算定について：2件でした。

その他、電話（業務上の電話）での話の中で該当するのが6件ほどありました。相談部会は、県北・中央・県南にそれぞれ相談員を配置しておりますので、皆様の相談に秘密厳守・無料で対応します。ぜひともご利用ください。（詳細は広報第6号・相談員一覧等広報6号添付資料参照）

相談部会では、ご相談いただいた内容等については独自の Q & A 集等の作成も含め今後会員の方に情報提供していきたいと思っております。

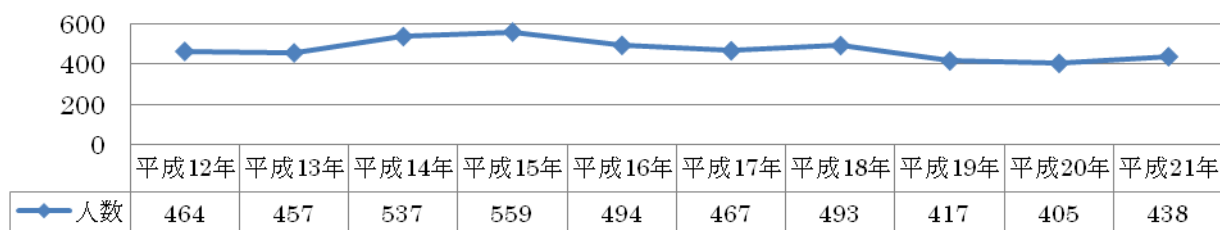
なお、今年度新会員の皆様につきましては、相談部会の相談員一覧・お問い合わせ、ご回答の方法や様式等に関しましては、各地区事務局へお問い合わせくださるようお願いいたします。

秋田県自殺予防対策事業への協力について

新聞報道等でご存知かと思いますが、秋田県は平成8年以降14年間自殺者数が全国1位となっており、県でもその対策を講じている所ですが、そのネットワーク機関として、当会各地区協会も県内地域振興局単位での自殺予防ネットワーク会議への参加や、各種研修会・キャンペーン等への協力等実施しております。

在宅での高齢者・家族と関わる機会が多い私たち介護支援専門員が、アセスメントの中で様々な家庭の中での諸問題等に気づき、各関係機関へ結びつけ問題解決のきっかけになっていくとしたなら、地域の自殺者も減少していくのではないのでしょうか？そのためにも、是非会員皆様のご協力をお願いいたします。

過去10年の秋田県内自殺者数の推移



※ なお、秋田県では心のセーフティネットとして2010年版『ふきのとうホットライン』（相談窓口）パンフレットを作成しております。各地域振興局・保健所等にございますのでご活用下さい。

● 会員情報の変更をお知らせください

会員の方から、会報が届いていない等の声が届いています。引越した、転職したなど、会員情報（自宅住所、勤務先等）が変わっている可能性があります。会員情報変更の際は、「変更届け（所定の様式）」にて、ご報告願います。なお、様式は、各地区事務局までお問い合わせください。

● 会員・賛助会員 募集！！

秋田県介護支援専門員協会では、新規会員および賛助会員を募集しております。お申し込み、お問い合わせは、各地区協会事務局まで。

● コラム募集！

皆さんからのコラムを募集しています。テーマや字数は自由です。県または地区事務局までお寄せ下さい。

第7号（発行日 平成22年8月31日） 年2回発行

発行 特定非営利法人 秋田県介護支援専門員協会

事務局 〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉協議会内

Tel: 018-864-2715 Fax: 018-864-2702

E-mail: shisetsu@akitakenshakyo.or.jp

広報部会 岩谷 淳志（中央地区介護支援専門員協会） 渡部 勝（県南地区介護支援専門員協会）

長尾 良子（中央地区介護支援専門員協会） 袴田 光樹（県北地区介護支援専門員協会）

荒谷 亨（中央地区介護支援専門員協会） 綿貫 哲（県南地区介護支援専門員協会）